

平成 28 年 4 月

保護者のみなさまへ

橋本市教育委員会

平成 28 年度 学校給食費の口座振替についてのお知らせ

4 月から 2 月まで 11 回にわたり、指定いただいた口座から引き落としさせていただきます。

次の 2 点については、日額（1 食 270 円）計算で、減額又は還付します。

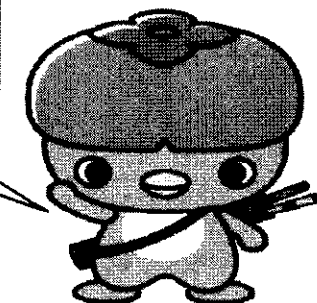
- ・事前に学校へ連絡があり、給食を受けない日が引き続き 7 日を越える場合
- ・転入、転出等による場合

※長期欠席や給食内容の変更等ある場合は、速やかに学校までご連絡ください。

	1 人あたり 月額 (円)
	市立小学校に就学する児童
完全給食	4,500
パン除去	4,310
牛乳除去	3,670
牛乳・パン除去	3,470

医師の診断書、もしくは
学校管理指導表が必要です

保存版
(小学校)



橋本市マスコットキャラクター
はしぼう

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
口座振替日	25 日	25 日	27 日	25 日	25 日	26 日	25 日	25 日	26 日	25 日	27 日
	(月)	(水)	(月)	(月)	(木)	(月)	(火)	(金)	(月)	(水)	(月)

問合せ先

橋本学校給食センター

37-2338

高野口学校給食センター

42-3016

橋本市教育委員会学校教育課

33-6115